

一般質問

※ 議長(さかえ章演)、副議長(丸山幸子)、監査委員(篠田一彦)は、慣例により一般質問を控えています。



松原たかし 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 稲葉町五丁目の工場建設計画について

若干、スケジュールに遅れが生じた。順調に進んだとしても、造成工事が始まるのは、来年5月頃になる

A

Q 現在の進捗状況について伺う。

A 都市整備部長 市へ宅地開発指導要綱による協議申請がされ、現在は、県と土地開発行為に関する指導要綱に基づく協議が行われている。

Q 三郷駅周辺のまちづくりについて

A 市の発展を牽引してきた三郷駅周辺の「にぎわいの創出」は本市の将来のまちづくりに欠かせない

Q 現在の進捗状況について伺う。

A 都市整備部長 8月に市街地再開発準備組合から市へ要望書が提出された。早期事業着手への地元の強い思いを受け、来年度の都市計画決定に向けて取り組む。

Q 今後の流れについて伺う。

A 都市計画課長 都市計画決定後、市街地再開発事業の組合設立や事業計画を策定するが、工事着手の時期は、早くても令和6年頃になると想定している。

Q 今後の土地区画整理事業の考え方について

A 都市計画や立地適正化計画との整合性、資金計画・事業計画を見極めた上で前向きに検討したい

Q 北山地区の土地区画整理事業の過去の経緯について伺う。

A 都市整備部長 平成8年11月に(仮称)尾張旭北山土地区画整理組合発起人会が発足し、平成10年12月に技術援助要請があり組合設立に向けた準備が進められたが、地価の下落などにより平成21年11月に解散した。

Q 北山地区土地区画整理事業の現在の考え方について

A 想定していないが、狭あい道路対策や雨水対策を計画的に実施していく。



安田 吉宏 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 印場駅のバリアフリー化に向けた、今後のスケジュールの見込みは？

A 駅構内及び南側自由通路については令和4年度の完成を目指す。市が事業主体となる箇所は来年度には詳細設計を実施する

【印場駅のバリアフリー化について】

Q 印場駅バリアフリー化に向けての整備内容は？

A 都市整備部長 エレベーターを設置可能である駅構内及び自由通路の南側についてバリアフリー化を実施し、駅北側に

ついては、交通状況や安全確保を考慮したエレベーターの設置手法について、引き続き整理・検討する。

この項目のその他の質問項目

- ・地域からの要望について
- ・現在の進捗状況について

Q 霞ヶ丘線の西側の区間はいつ開通するのか？

A 令和5年度までの完了をめどに整備を進めていると名古屋市から聞いている

【霞ヶ丘線について】

この項目のその他の質問項目

- ・県道松本名古屋線の渋滞緩和について
- ・全線開通後の交通量について
- ・全線開通後の交通安全対策について

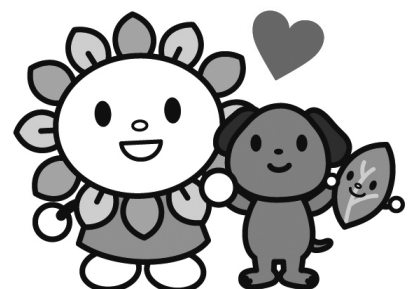
Q 自然環境基礎調査の実施が必要であると考えているが

A 平成12年度に実施してから19年が経過しており、令和5年度までに実施したい

【本市における生態系について】

この項目のその他の質問項目

- 生物多様性について
- 特定外来生物(動物)等について
- 特定外来生物(植物)について



一般質問



秋田さとし 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 市内の道路交通対策について市が把握している交通事故の現状は？

A 近年、減少傾向にあるが、交通量が多い幹線道路上の交差点付近で多く発生している

Q どのような対策を行うのか。

A 市民生活部長 守山警察署にも助言を頂き、道路上で危険な箇所には、事故防止のための注意喚起の看板や道路標識の設置、路面へのカラー表示などの安全対策を実施している。

Q 生活道路での安全対策はどのようになっているか伺う。

A 市民活動課長 状況に適した注意喚起の看板などの設置、歩行者等の安全を確保するため「ゾーン30」の区域を設定し、速度規制や通過交通の抑制などを行っている。



8月31日より新たにゾーン30が始まる

Q 80歳以上の高齢者の外出支援について伺う

A タクシー基本料金助成券と市営バスあさび一号の利用券の選択制になった

Q 市内における65歳以上の高齢化率の過去5年の推移は？

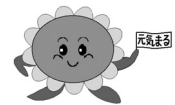
A 健康福祉部長 平成27年度の高齢化率は24.5%で、令和元年度は25.8%に増加している。

Q 本市では、数え88歳、100歳の方に敬老祝品を送っているが近年どれくらいいるのか伺う。

A 長寿課長 平成27年度は数え88歳が301人、100歳が16人、令和元年度は数え88歳が421人、100歳が19人である。

Q 老人いこいの家の新しい生活様式の具体的な対応について。

A 手指消毒用アルコールスプレーの配置、換気のための網戸及び扇風機の設置を進めている。



その他の質問項目

○小中学校の学校生活について

- ・中学生の通学手段について
- ・豪雨時の登下校について
- ・学校給食について

○認知症予防対策としての「あたまの元気まる」について



早川 八郎 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 「自分の健康は自分で守る」セルフメディケーションを拡大しては？

A セルフメディケーションの向上は健康寿命の延びや医療費削減につながる

【セルフメディケーションについて】

Q 新しい生活様式に加え、一人ひとりの健康に対する意識と行動が問われる。「自分の健康は自分で守る」というセルフメディケーションの意識向上を訴え、市民の健康を促進しては？

A 健康福祉部長 人は、自らの考えで行動を決めていると言

われており、健康に関心のない方に、感心を持ってもらうことが重要。本市の健康教室に参加していただくなど、健康への意識が向上すればと考えている。

Q セルフメディケーションを身につけた人が増えることは、とても意義があることでは？

A 市民のセルフメディケーションの意識向上は、健康寿命の延びや医療費削減にもつながり、健康都市にふさわしいと考える。今後も、健康意識を高めるためにも積極的に取り組んでまいりたい。



Q 医療機関等事業継続支援金の枠から外れた医療機関にも支援すべきでは？

A 市の支援が必要であると判断した場合は、適切に対応したい

【医療機関への支援について】

Q 支援金の枠から外れた医療機関の中には、防災訓練やスポーツ行事にボランティアとして活躍していただいている方も多くいる。今後も関係性が維持できるのか？

A 健康福祉部長 この支援では、医療提供体制を確保する観点から、「医療機関」の定義を医療提供施設としていることを理解していただき、協力関係をお願いしたい。

Q 本市の医療関係者として活躍していただくためには、支援すべきではないか？

A 今後、市の支援が必要であると判断した場合は、適切に対応したい。

一般質問



芦原美佳子 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q コロナ禍における子どものインフルエンザ感染予防について

A 年齢にかかわらず多くの方に予防接種を受けていただき感染予防、重症化予防に努めてほしい

【子どもの任意予防接種について】

Q 子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

A 健康福祉部長 今のところは考えていない。

Q 受験生やひとり親世帯、多子世帯や未就学児まで等、対象を絞り検討できないか。

A 健康課主幹 現段階では考えていないが、今後、限られた

財源を有効に利用した予防接種施策を考える中で、受験生や経済的負担の大きい世帯などに対象を絞った助成については、必要性を含め、検討していきたい。この項目のその他の質問項目

○おたふくかぜ予防接種について

○特別な理由により抗体が失われた子どもへのワクチン再接種について

Q 燃えるごみ指定袋に、ごみ処理コストを明示することについて

A 日常的に多くの方の目に触れることで、コスト意識を持っていただく効果はある

Q より多くの市民に、ごみ減量の意識を高めていただくために、ごみ袋にごみ処理コストを印字してはどうか。

A 市民生活部長 本市のごみ

袋は製造業者が一定数の在庫を保有しているため、印字については、在庫状況や製造コストへの影響などを業者に確認したい。

Q 骨髄バンクドナー助成制度の実施を！

A 骨髄提供者と提供者の勤務する事業所を対象とした助成制度について検討を進めている

Q 助成制度は、一人でも多くの患者の命を救う有効な手段である。本市での実施を！

A 健康福祉部長 白血病を始めとする血液疾患のため骨髄移植を必要とする方の命が一人でも多く救われるよう、骨髄提供者及び提供者が勤務する事業所の負担を少しでも軽減し、骨髄提供をしやすい環境を整えることは必要なことと認識している。本市でも助成制度について検討を進めている。



櫻井 直樹 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 運転に不安を感じながらも、運転免許を自主返納できない方もみえるが

A 「運転免許自主返納支援制度」「交通安全サポート事業」を実施している

Q 「運転免許自主返納支援制度」の実態について伺う。

A 市民生活部長 外出支援として市営バス回数券や尾張あさひ苑助成券、反射材付リュックから選んでもらい提供している。

Q 「高齢者交通安全サポート事業」について伺う。

A 希望者に交付される「運転経歴証明書」を登録店舗で提示

すると、料金割引等の優遇措置が受けられる。市内のタクシー会社や理容店では、料金の割引を、食料品店や飲食店では、商品のサービスなどの提供がある。

Q 買物が不便になるので、免許が自主返納できない方は多い。高齢者の買物支援は？

A 健康福祉部長 買物と食事を組み合わせた「イベント型買物ツアー」や移動販売情報、食材宅配サービスなどの情報を掲載した「便利情報」の発行などで支援している。新規事業で「買物リハビリテーション事業」を予定している。

Q 買物支援としての市営バスの運行について伺う。

A 都市整備部長 自家用車と同様の利便性をもたらすことは難しいが、日常生活の貴重な移動手段の一つと認識している。

Q ペットボトルを町内のごみ集積所で、回収することができないか？

A 収集方法を変えるには、次期ごみ処理基本計画策定時に市民ニーズを調査し、検討していく必要がある

Q ペットボトル回収の現状について伺う。

A 市民生活部長 回収場所は、各地域の集会所、公民館など、96か所にあるが、拠点回収場所まで遠く、苦慮されている方がみえることも認識している。

Q ごみ集積所におけるペットボトル回収について伺う。

A 拠点回収場所から遠い方でも、ごみ出しが容易になる。しかし、新たな収集を増やすには多額の費用がかかり、現時点においては、拠点回収場所が遠い地域を減らすため、新たな回収場所の設置を検討していきたい。

一般質問



谷口 武司 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 端末選定と配布時期は？

機種を選定し令和3年1月から1人1台端末の使用開始を予定している

【GIGAスクール構想前倒しによる影響と、教育現場での課題と可能性について】

Q 高速大容量の校内通信ネットワークの整備時期は？

A 教育部長 令和3年2月末完了予定。

Q 普通教室以外にも無線LANは整備されるか？

A 教育行政課長 特別教室、

体育館等にも整備していく予定。

Q 使用するデジタル教材は？

A 教育部長 児童生徒同士の意見を共有し協働学習に活用できる授業支援ソフトと、各学年ごとに5教科の問題が収録され自動採点機能を持つドリルソフトを導入する。

Q オンライン授業の課題は？

A 教育長 家庭にインターネット環境などが必要なこと、学校でICT機器を活用したオンライン授業の経験がないことが課題。一方的な配信に限らず、双方向など、取組内容の研究も必要。

Q タブレット端末を利用した学習の可能性は？

A 休校時の家庭学習、不登校の児童生徒への学習支援などの取組も可能になる。

Q 本市のコロナウイルス検査と対応について。市内事業所での感染者発生時の対応について

A 公表については事業所の判断による

Q 広報車や災害対策無線スピーカーを利用した感染予防広報は？

A 健康課長 緊急性を要する場合や、特段の注意を促す場合での使用が効果的であると考えている。

その他の質問項目

○コロナ禍における自治会活動について

- ・コミュニティ助成金について
- ・次年度以降の引継ぎに対する助言について
- ・ICT活用事例回覧板アプリについて



陣矢 幸司 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 本地ヶ原地区の市街化調整区域について

A 今後も工場用地が必要となった際は、晴丘地区での工業系土地利用への変更についても検討が必要

Q 市街化区域への編入について

A 都市整備部長 都市計画マスタープランでは、基本的に現在の市街化区域を維持する。

Q 南栄町地内の道路整備構想について

A 「南栄3号線」と「南栄6号線」、そして、本市と長久手市を南北に結ぶ「都市計画マス

タープラン構想路線」により、本市南部の道路ネットワークを強化することによって、巡検道線の渋滞緩和を図りたいと考えている。

Q 自転車通学路の安全対策について

A 路面に貼付するステッカーを活用し、危険や注意を呼び掛け、交通事故の防止に努めていく

Q 自転車のあおり運転厳罰化の指導について

A 教育部長 自転車でのあおり運転も妨害運転として罰則の対象となることも含め指導していく。

Q 生活困窮者の就労促進について

A 相談者に適した就職先を提案するなどの支援を行っている

Q 商工会との連携について

A 市民生活部長 雇用確保については、市内事業者の課題の一つとなっているので、就労促進の取組は、事業者にとってもメリットが期待できるものと考えている。

Q 就労促進の取組について

A ハローワークや福祉課などの機関と、雇用を希望する事業者の情報が共有できれば、生活困窮者の就労促進と、市内事業者の雇用確保につながっていく仕組みになるものと考えている。

Q 商工会の企業紹介窓口の利用について

A 健康福祉部長 生活困窮者の就労に関して協力が得られる地元事業所の求人情報が得られることから、より就労支援の推進が期待できるものと考えている。

一般質問



片瀬 卓三 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 「地区防災計画」の策定について伺う

「地区防災計画作成ガイド」を自主防災組織連絡会に配布した

Q 平成30年12月議会で一般質問を行った地区防災計画の策定についてであるが、当時の答弁では、市として地区防災計画の必要性を啓発し、理解いただくとともに策定については、積極的に支援する答弁であったが、どのような支援を行ったのか伺う。

A 総務部長 「地区防災計画」については、議員の提案を

受け、昨年度、内閣府の「地区防災計画ガイドライン」を各自自主防災組織に配布し、策定の必要性を啓発するとともに、自主防災組織が主体となって策定できるよう周知を行ってきた。今年度は、7月22日に手順をより具体的に示した作成ガイドを自主防災組織連絡会において配布した。

Q 今後について

A 研修会の実施を検討するとともに、必要に応じてアドバイスを行うなど、引き続き支援をしていく考えである。

Q 改訂版ハザードマップ等を掲載する予定の防災ガイドブックを今年度に作成し、全戸配布する予定であるが、その内容について伺う。

A 防災ガイドブックは、風水害ハザードマップや南海トラフ地震の震度階マップなどのハ

ザードマップと、平時から災害に備える予防対策や、災害が発生した際の避難行動など、市民に対して啓発すべき内容を1冊にまとめるものである。ハザードマップは、県が見直した矢田川、天神川の浸水想定区域等と、土砂災害警戒区域等についても更新する予定である。また、地震時の一時避難所や、風水害時の地域避難所についても更新する予定である。啓発内容として、「マイ・タイムライン」の作成や、在宅避難を含めた「避難行動判定フロー」、「避難の目安となる5段階の警戒レベル」などを周知する。また、女性視点での災害への備えや、障がいをお持ちの方など、災害時に配慮が必要な方への対応についても掲載する予定である。



日比野和雄 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q スカイワードあさひのイベントステージ地下収蔵庫資料について伺う

尾張旭の歴史や文化財に関するものを数多く収蔵している

Q 収蔵庫の現状について

A 教育部長 市民の方から寄贈いただいた民具・農具などが約5000点、市誌編さんに利用した資料約3000点、さらに市内の遺跡から採取した埋蔵文化財の遺物など多数収蔵している。

Q 収蔵庫内資料の公開について

A 通年開催の民具企画展、考

古企画展、出張企画展を通して尾張旭の歴史や文化財を知っていただくことができるように努めている。

Q 学校や他市との連携について

A 学校との連携では、学芸員を中心に民具の利用方法や時代背景などを記載したマニュアルを作成し、学校に貸し出して有効に活用していきたい。他市との連携については、相互に貸し出し尾張旭と他地域とのつながりが感じられる企画展を実施している。

Q 健康都市推進事業の一つのあさひ健康マイスター事業について伺う

A 新しい生活様式においても健康づくりに励んでもらえるような取組をより積極的に取り入れていく

Q 事業の推進状況について

A 企画部長 平成20年度に開始以来毎年改良し、健康都市として、体・心・まちの健康を意識できるよう内容の充実を図ってきた。

Q 参加者の傾向について

A 昨年度末に、規定のポイントをためた方の4割強が65歳以上である。近年は、子どもやその親の世代など若年層の参加割合が増加傾向にある。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響、今後の展望について

A 様々な活動や外出の自粛が要請され、対象事業の中止が相次いだ。こうした状況に対応するため、今年度の手帳には、新たに自宅で取り組める内容を掲載した。県開発のスマートフォンアプリを利用する取組も試行している。

一般質問



山下 幹雄 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 新型コロナウイルス市内感染者対応と対策について

A 保健師が不安を解消したり家庭内での過ごし方の助言をするなど適切な対策ができるよう、適宜対応していく

Q 感染者の症状、治療経過など現状は把握できているか。

A 健康福祉部長 県が公表する情報と同一で個々の経過や治療状況などについては情報を得ることができない。

Q 感染者や濃厚接触者へのフォローについて

A 健康面や生活面等での相談

がある場合は、市役所の連絡先を案内するよう瀬戸保健所に依頼している。

Q 近隣市では、感染者の生活や人権を保護するために新型コロナウイルス感染症対策のメニューを創設しているが、本市でも組み込むべきではないか。

A 健康課長 連絡のとれる信頼関係をつなぎ、適切な支援をその都度検討していきたい。

Q 消防救急デジタル無線整備事業に関連した談合事件賠償について

A 瀬戸市と連携し対応していきたい

Q 瀬戸市の主導で訴訟が進んでいるが、本市の立ち位置と賠償額及び経費分担はどのようになっているか。

A 消防総務課長 原告という立場ではないが、当事者意識を持って裁判の動向を注視すると

ともに両市で連携を図っていく。
A 消防長 裁判費用及び勝訴した際の損害賠償金受入金は人口按分することで協議を進めている。

Q 本市が本年5月に実施した防災行政無線デジタル化工事の入札において、訴訟相手である富士通ゼネラル外談合に加わっていた3社が参加していた。法的な指名停止期間後ではあるが、訴訟の相手側と契約することになることをどう考えるか。市民感覚とかけ離れていないか。

A 総務課長 資格要件を満たしており、特段問題はない。



市原 誠二 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 公立保育園の使用済み「紙おむつ」の持ち帰りをなくせないか？

A 保管場所の確保、財政措置の必要があり調査研究していく

Q 「紙おむつ」保護者持ち帰りの理由について伺う。

A こども子育て部長 おむつ替えの回数を含めた健康状態の確認が主な理由。

Q 近隣自治体の「紙おむつ」処分方法について伺う。

A 春日井市は園で処分。名古屋市は今年度中に園での処分に切替え。瀬戸、日進、長久手市は本市と同様。

Q 使用済み「紙おむつ」を園で処分することを求める。

A 保育士や保護者の負担が軽減され衛生面での効果も期待できる。一方で保管場所や財政的な措置の課題もあり、調査研究していく。

Q 深刻化する児童、生徒の「ゲーム依存」の予防・啓発を進めるべき

A ゲーム依存とならぬようルールを定めた使用について推進する

Q 現状と対応について伺う。

A 教育長 本市の児童生徒に関する相談で「ゲーム依存」の状態が少なからずある。規則正しい生活ができていないか把握し、カウンセリングで対応に努める。

Q 小中学校での統一的な「ゲーム依存」予防・啓発を求める。

A ゲーム依存の問題が深刻化

する中、保護者を含め正しい知識と恐ろしさについて学び、ルールを決めた上での使用について推進していく。

Q 連合自治会と連携を密にし「掲示板」の効果的な活用を求める

A 連合自治会の意見を伺い、効果的な掲示板となるよう対応する

Q 「掲示板の今後の在り方」について伺う。

A 市民生活部長 時代の変化に伴い掲示板の在り方も変わっていくが重要な存在。

A 市民活動課長 連合自治会の意見を伺い、地域にとってより効果的な掲示板となるよう、市としても対応していく。

その他の質問項目

○市への提出書類「押印の見直し」推進について

一般質問



花井 守行 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 申請関係が苦手な、しょうがいのある方等の特別定額給付金の受給状況について

A 本市全体の特別定額給付金の給付率は99.8%

Q しょうがい手帳はないが、手続が苦手な方などへの支援はどうであったか伺う。

A 企画部長 中央公民館内に専用の相談窓口を設置し、書き方等の説明をしたり、連絡を受け、直接訪問したりした。その結果、障がいのある方だけでなく、高齢の方や認知症の方の御家族からも感謝の声をいただいた。その他、自立支援協議会の

相談支援部会と連携して、個別に御自宅を訪問したり、出張窓口を各地区公民館に開設したりして、相談への対応や、申請書の作成等を支援した。

Q しょうがいのある方のいる家庭に関して、コロナなど、緊急時に対応できる拠点施設はあるか

A 緊急時に対応できる拠点施設は本市にはない

Q 保護者が入院や自宅待機となった期間、しょうがい児・者本人は誰が見るか、どのような支援があるか伺う。

A 健康福祉部長 18歳未満の障がい児は児童相談センターが一時保護し、18歳以上の障がい者は個別に勧告し、支援方法を検討する。福祉サービスを既に御利用の方は相談支援専門員が受入調整を図る。

Q 当市の施設や事業所は受入体制があるか伺う。

A 18歳以上の障がい者は受入体制が整っていない。障がい特性や程度などを個別に勧告し、短期入所施設などに受入れをお願いする。

Q コロナなど、緊急時に対応でき、また、特にしょうがいの重い方を受け入れられるような施設が当市にあるか伺う。

A 介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時に対応できる拠点施設は、本市にはない。

Q 緊急時対応できる拠点施設の設置について

A 昨年度より自立支援協議会のワーキングチームで地域生活支援拠点の整備について検討を重ねている。今後より一層検討が必要で、国や県の動向を注視しながら、福祉施策の充実を図っていきたいと考えている。



川村 つよし 議員



◀QRコード
(動画配信)

Q 通学路の安全性を保持してほしい

A 県道の草刈りを本市が行うことは、財源を考えると難しい

Q 小学生が毎日のように通う通学路は、安全でなければならない。管理が行き届かなければ、危ない道になりかねない。

今年の夏休み前、通学路の一部に草の丈が1メートルを超えて、まだ背の低い子などは、ほとんど草の陰に隠れてしまい見えなくなるほどの所が見受けられた。

通学路を歩いて行くと、途中

からきれいに草刈りがされている。なぜ、こんな途中までしか草刈りをしないのかと思ってしまいが、答えは簡単な話で、県道の草刈りが遅く、草が茂ってしまっていることがあるためだ。子どもの安全に関わることなので、良い状態を維持してほしいと思う。

通学路については、県任せではなく市が引き受け、良い状態を長く保つことはできないものか？

A 都市整備部長 通学路となっている県道の草刈りを、本市で行うことは、一体的な道路管理が可能になると思うが、財源を考えると難しい。

県に確認したところ、毎週、道路パトロールを実施して道路の状態を確認し、臨機に対応しているとのことであった。本市

としても、草が妨げになるような状況が確認できた場合、県と情報共有を図り、児童生徒が安全に登下校できる通学路の確保に努めていきたいと考えている。



県がパトロールして、草丈が子どもの背を超えるほどになった

その他の質問項目

○地球温暖化対策の取組強化を求め

○三郷駅周辺まちづくり事業についてなど